

致死処分数の内訳

単位:頭

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①動物福祉等*1の観点から行ったもの	犬	5	5	22	4	5
	猫	84	97	82	94	53
	その他*2	0	0	0	1	2
	小計	89	102	104	99	60
②引取り・収容後死亡したもの	犬	4	3	3	1	2
	猫	157	115	91	105	88
	その他*2	1	1	2	0	1
	小計	162	119	96	106	91
①②以外の致死処分	犬	0	0	0	0	0
	猫	0	0	0	0	0
	その他*2	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0
合計		251	221	200	205	151

*1 動物福祉等:苦痛からの解放、著しい攻撃性、衰弱や感染症によって成育が極めて困難

*2 その他:いえずぎ、にわとり、あひる

※ 東京都では、犬においては平成28年度に、猫については平成30年度に殺処分ゼロを達成しており、その後令和6年度まで継続しています。